

## 期日報告書 29

2023年3月2日

函館市 御中

さくら共同法律事務所  
弁護士 河合 弘之  
外13名

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼の相手方国外1名との間の東京地方裁判所平成26年（行ウ）第152号 大間  
原子力発電所建設差止等請求事件について、下記のとおりご報告いたします。

敬具

### 記

- 1 期日 2023年3月1日（水）15時  
東京地方裁判所103号法廷  
第29回口頭弁論期日
- 2 出席者 当方：弁護士11名（河合弘之、海渡雄一、井戸謙一、青木秀樹、内山成樹、只野靖、  
望月賢司、兼平史、中野宏典、大河陽子、北村賢二郎）  
相手方（被告ら）：各代理人弁護士ら 出席
- 3 提出書面  
当方：準備書面（50）（S-11シーム（断層）、被告電源開発の能力不足について）  
求釈明申立書（立地審査指針及び原子力災害対策指針について）  
証拠説明書（47）  
甲D185～188の2（いずれも写し）  
相手方（被告国）：なし  
相手方（被告電源開発）：なし
- 4 口頭説明  
原告代理人只野弁護士が、大間北方沖断層について主張した準備書面（47）に触れ、

前回提出した準備書面（４９）及び準備書面（５０）について、パワーポイント資料を投影して口頭説明を行ないました（約２０分間）。

５ 次回期日

２０２３年９月１２日（火） １５時 @東京地裁１０３法廷

第３０回口頭弁論期日（弁論期日後に進行協議期日を予定。）

以上